

福知山公立大学大学院履修規程

(目的)

第1条 この規程は、福知山公立大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第19条第1項および第2項の規定に基づき、授業科目、履修方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

(修了要件及び授業科目)

第2条 本大学院を修了するためには、大学院学則第20条に規定する要件を満たさなければならない。

2 本大学院の授業科目は別表第1、修了要件は別表第2のとおりとする。

(指導教員)

第3条 学生の履修及び研究に関する指導は、研究指導教員1名及び研究指導補助教員1名以上がこれにあたる。

2 必要と認められる場合、専攻長は所属する学生の指導教員を変更することができる。

(履修計画等)

第4条 学生は、指導教員の承認を得て、各学期に開講される科目について、年度当初に学務担当が提示する期日までに履修登録をしなければならない。

2 履修登録に関し、公立大学法人福知山公立大学履修規程（以下「学部履修規程」という。）第2条を準用する。

3 研究指導の方法、内容及び計画については、別に定める。

(試験)

第5条 試験については、公立大学法人福知山公立大学試験規程を準用する。

(成績評価)

第6条 成績評価の方法、基準およびGPAについては、学部履修規程第6条、第7条、第8条および第9条を準用する。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、大学院研究科委員会の議を経て、学長が行う。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、科目の履修に関しては、学部履修規程を準用する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

別表第1

 地域情報学研究科
 (地域情報学専攻)

科目 区分	授業科目	配当年次	単位数		備 考
			必修	選択	
研究・プロジェクト科目	地域情報プロジェクト演習Ⅰ	1	2		
	地域情報プロジェクト演習Ⅱ	1	2		
	地域情報学特別研究Ⅰ*	2		6	
	地域情報学特別研究Ⅱ*	2		6	
	地域情報プロジェクト実践Ⅰ※	2		6	
	地域情報プロジェクト実践Ⅱ※	2		6	
	インターンシップ	1・2		2	
情報学 科目	離散数学特論	1・2		2	
	応用解析学特論	1・2		2	
	ハイブリッドダイナミカルシステム	1・2		2	
	集積システム設計特論	1・2		2	
	IoTシステムハードウェア	1・2		2	
	実証的ソフトウェア工学	1・2		2	
	人間情報技術特論	1・2		2	
	マルチモーダルインタラクション特論	1・2		2	
	計算知能特論	1・2		2	
	環境情報技術特論	1・2		2	
	医用画像解析特論	1・2		2	
時系列メディア論	1・2		2		
文理融合科目	地域情報学特別講義Ⅰ	1・2		2	
	地域情報学特別講義Ⅱ	1・2		2	
	感性情報データ処理特論	1・2		2	
	サービスエンジニアリング特論	1・2		2	
	ベンチャー・アントレプレナーシップ論	1・2		2	
	実践的社会調査法	1・2		2	
	地域医療情報システム論	1・2		2	
社会科学系科目	地域福祉政策論	1・2		2	
	公共ガバナンス論	1・2		2	
	経営学特論	1・2		2	
	国際文化論	1・2		2	

別表第2

地域情報学研究科

修了要件（地域情報学専攻）

科目区分	必修	選択	合計
(1) 研究・プロジェクト科目	4単位	12単位	16単位
(2) 情報学科目	—	6単位	6単位
(3) 文理融合科目	—	4単位	4単位
(4) 社会科学系科目	—	—	—
上記科目区分(1)～(4)の中から自由に選択			4単位
修了要件 単位数			30単位

※情報学研究コースの学生は「地域情報学特別研究Ⅰ」「地域情報学特別研究Ⅱ」、
 地域情報プロジェクトコースの学生は「地域情報プロジェクト実践Ⅰ」「地域情報プロジェクト実践Ⅱ」をそれぞれ研究・プロジェクト科目より修得すること。